

# すくも 市議会だより

第88号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第二回定例会は、平成二十九年六月十二日に開会し、十七日間の会期で六月二十八日に閉会しました。

市長から提出された議案は、「農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて」など人事議案十三件、「平成二十九年年度一般会計補正予算」など予算議案四件、「宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の制定について」など条例議案五件の合計二十二議案で、審議の結果、いずれも原案どおり全会一致で可決されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 補正予算

#### ○一般会計(議案第十四号)

今回の補正予算は、総額で五億四千二百七十七万九千九百円が増額補正され、累計で二百二十五億三千四百三十二万九千九百円となりました。

#### (歳出の主なもの)

○宿毛小学校屋内運動場改築  
工事監理業務委託料  
……………一千二百八十二万円

○宿毛小学校屋内運動場改築  
工事費……………五億二千万円  
○コミュニティ助成事業助成  
金……………三百万円  
○田ノ浦部詰所浄化槽改修工  
事費……………百三十五万円  
○宿毛歴史館パンフレット印  
刷製本費……………百十万二千元

## 第二回(六月)定例会日程

6月12日(月)	本会議	開会、議案上程 提案理由の説明
13日(火)	休会	議案等精査
14日(水)	休会	議案等精査
15日(木)	休会	議案等精査
16日(金)	休会	議案等精査
17日(土)	休会	
18日(日)	休会	
19日(月)	本会議	一般質問
20日(火)	本会議	一般質問
21日(水)	本会議	議案質疑
22日(木)	休会	委員会審査
23日(金)	休会	委員会審査
24日(土)	休会	
25日(日)	休会	
26日(月)	休会	
27日(火)	休会	委員会審査 委員長報告、質疑、 討論、表決、閉会
28日(水)	本会議	

# 条 例

◎議案第十八号 「宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例」の制定について

本市を代表する歴史的建造物である林邸の再生活用事業に対して広く寄附金を募り、観光拠点及び市民の交流拠点としての活用に資することを目的に条例を制定するものです。

◎議案第十九号 「宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例」の制定について

宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の制定に伴い、寄附金を適正に管理・運用することを目的として条例を制定するものです。

◎議案第二十号 「宿毛市税条例等の一部を改正する条例」について

「地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律」が平成二十九年四月一日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十一号 「宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の一部を改正する条例」について

平成二十八年十月より実証運行している宿毛市コミュニティバスについて、運行開始から利用率が著しく低い都賀川線を廃止し、地区住民からの要望の多い西地区の実証運行を開始するにあたり、条例の一部を改正するものです。

◎議案第二十二号 「宿毛市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例」について

「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」の一部を改正する命令が平成二十九年二月十四日に施行されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

## ▼ 陳 情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件 名	議決結果
第10号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかな制定に関する意見書の提出について	継続審査



## ▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件 名	議決結果
第1号	農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同 意
第11号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同 意
第12号	平成二十九年年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第13号	平成二十九年年度宿毛市後期高齢者医療特別会計補正予算について	原案可決
第14号	平成二十九年年度宿毛市水道事業会計補正予算について	原案可決
第15号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金条例の制定について	原案可決
第16号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第17号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第18号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第19号	宿毛市林邸再生活用事業寄附金基金条例の制定について	原案可決
第20号	宿毛市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
第21号	宿毛市コミュニティバス実証運行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第22号	宿毛市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
意見書案 第1号	公営住宅等の改築等にかかる財政支援の拡充を求める意見書の提出について	原案可決

# 一 般 質 問

第二回（六月）定例会の一般質問は、十九日、二十日の二日間に六人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



松浦 英夫 議員

## 観光振興について

**問** 沖の島・鶴来島地区を宿毛市の観光資源としてどのように位置づけているのか問う。

**答** 宿毛市の観光振興を考えたとき、沖の島、鶴来島は宿毛市を代表する観光拠点の一つであると考えている。引き続き宿毛市観光協会や沖の島観光協会と連携して観光振興に努めていく。

**問** 観光振興に向けての中期的、長期的な計画やビジョン

づくりが必要ではないか問う。

**答** 沖の島、鶴来島については、美しい景観のみならず、歴史的な資源を有し、マリンスレジャーも楽しめることから、両島に特化したPR活動を展開したいと考えている。



## 戦争遺跡の調査について

**問** 鶴来島の遺跡は、戦争遺跡としては大変貴重なものであると言われている。鶴来島地区や沖の島地区にある戦争遺跡について、調査する考えはないか問う。

**答** 戦争を語り継ぐ遺跡として、両地区の情報を収集し、簡易な基礎調査を実施したい。

**問** 鶴来島の竜頭山の山頂から眺める景色は、三百六十度のパノラマで大変素晴らしいものがある。この山頂にある遺跡を保存し、戦争の悲惨さと、平和の尊さを伝える学習の場として活用するため、公園とする考えはないか問う。

**答** 教育委員会とともに、取り組んでまいりたい。

## 自衛隊基地誘致問題について

**問** 自衛隊基地誘致の問題については、漁民から批判的な声がある。漁民や市民併せて近隣自治体への説明と理解を求め取る取組みについて市長の

所見を問う。

**答** どこに、どのような内容で、どの程度の、どのような規模のものを誘致できるか全くの白紙であるので、現時点では、具体的な説明が出来ない。

**問** 宿毛湾にどのような自衛隊の施設を誘致しようと考えているのか問う。

**答** 本市の地勢的条件の優位性から、物資の集積や装備品の整備、海上、航空、地上輸送や護送などを行うための根拠地として最適であると説明した。

**問** 自衛隊基地誘致についての市長の基本的な考えを問う。

**答** 地域経済の活性化や、防災対策、本市の大きな課題である人口減少対策にもつながるものと認識している。しかしながら、自衛隊誘致については私ひとりでは決めるものではないと考える。

**問** 安倍内閣は沖縄県民の民意を無視して辺野古への基地建設を押し進めているが、このような基地建設の進め方についての認識について問う。

**答** 進め方、捉え方について、案件ごとにさまざまな経過もあり、それぞれの考え方もある。答弁は差し控えたい。



高倉 真弓 議員

## 手話言語条例制定に向けて

**問** 宿毛市議会では、制定に向けて関係大臣に意見書を提出している。宿毛市役所に手話通訳者の設置ができないか問う。

**答** 市役所の窓口に通訳者を配置できれば、福祉サービスが充実されることは、認識するが、人員確保や、専任職員としての配置は困難である。手話通訳者の派遣事業などの活用で、権利、利益を損なうことのないように、十分に配慮する。

**問** 医療機関について、特に緊急の場合、通訳者に連絡で

きないこともある。通訳者の設置、配慮について問う。

**答** 派遣事業では、病院、学校、保育園、一番多いのが医療機関である。現在、幡多けんみん病院では、医療関係者向けガイドラインに基づきわかりやすい説明に心掛けている。障害者自立支援法の一部改正に伴い宿毛市、大月町、三原村合同で、幡多西部自立支援協議会を設立、県の自立支援協議会、近隣市町村と一緒に考えていく。

**問** 手話通訳者養成の研修を実施できないか問う。

**答** 手話奉仕員養成研修事業は、国の補助事業であり、市町村の必須事業となっている。宿毛市では平成二十二年入門課程、二十三年に基礎課程の講座を開催。市民の皆様へ呼びかける中受講者が集まれば開催したい。

**問** 聴覚障害者に配慮した防災対策について、事前に防災グッズを配布できないか。また、情報収集の視点から、同じ避難所で生活できるスペースが確保できないか問う。

**答** 聴覚障害者に限らず、避難に支援を要する方については、個別避難計画を策定することとなっている。地域の避難訓練に参加する等の自助の取り組みや、障害や体の不自由により避難が困難とされる方を把握、地域の避難計画を立てる共助の取り組みが必要不可欠である。防災グッズの有用性は認識するが、配布は難しく、備蓄所から避難所に配送することを検討する。また避難所が不足する状況では、一カ所にまとまって避難して頂くことは、現状では困難である。避難された皆様が安心して生活できるように取り組みを進めたい。

## 民泊への取り組みについて

**問** 観光、修学旅行を対象にしたらどうか問う。

**答** 幡多広域観光協議会では、県が策定するガイドラインに沿って、田舎暮らし体験と位置付けている。一年に一回程度では、副収入にもつながらず、掃除、食事等、様々な要因により、意義は十分に理解できないが、受け入れできない状態

である。



山本 英 議員

## Jアラートについて

**問** 津波警報や弾道ミサイル情報等の宿毛市の受信体制を問う。

**答** Jアラートは、宿毛市防災情報伝達システムと連携しておりサイレンや音声放送で、また宿毛市防災アプリを登録すれば文字情報で伝達できる。更に、携帯電話会社からも即時に文字情報が配信される。

**問** 弾道ミサイル情報に関し、市民のとるべき避難行動を問う。

**答** 頑丈な建物や地下施設に避難し、屋内では窓から離れる。建物がなければ物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。以上の内容の周知啓発に取り組んでいる。

タウンモビリティ（障害者や高齢者が自由に商店街へ出かける）体制について

**問** 介護や福祉タクシートの営業台数はニーズに適合しているか問う。

**答** 現在、平成三十年度からの第七期介護保険事業計画策定に向け実態調査をしており、その調査結果で把握できる予定である。

**問** 調査結果に応じた対応が今後の課題だが、淡路市のように福祉タクシーへの利用助成も検討するか問う。

**答** 本市の財政情勢は依然として厳しく、調査のニーズ結果を踏まえ、行政課題に優先順位をつけ取り組む。

## 空家対策について

**問** 特定空家に関する判定、措置の手続きの最終判断の客観性を高めるためには、高知市の様に、地域住民、学識経験者等が加わる協議会の設置を検討するか問う。



**答** 現在、老朽度、危険度が高い空家の所有者情報を調査しており、この結果を踏まえ空家対策計画の見直しを行い、協議会の設置の必要性も検討する。

### 自衛隊の誘致について

**問** この二年間で誘致に係る情勢は大きく変わった。我国の防衛体制や幡多地域の防災対策からは陸海空の三自衛隊を見据えた誘致活動が適当と思いが所見を問う。

**答** 自衛隊の誘致は、防災対策、地域経済の活性化、人口減少対策につながるもので、引き続き積極的に取り組む。

**問** 香南市に二度お伺いし、誘致活動の経緯談、誘致後の百利あって一害なしの実態もお教えいただいた。また昨年度は二度の呉総監表敬で業計要望の上申を依頼、暮れには知事、県会議長に宿毛の誘致活動への支援要請をして受諾され、この五月には本県選出の国会議員のご支援を得て、防衛省事務次官、担当局長、統幕、陸幕、海幕と周り誘致を訴えてきた。手ごたえを感じ

ているところだが議会の活動にご所見あれば問う。

**答** 今後とも執行部と議会が一体となって取り組んでまいりたい。



山上 庄一 議員

### 鵜への対応について

**問** 一島に鵜のコロニーがあり、漁業への影響が懸念されるが、市長の認識を聞く。

**答** 平成二十一年頃から一島に繁殖地が形成され、多い年には千羽以上が確認されていた。平成二十八年には、二百七十九個体が確認され、減少傾向と思われる。

漁業への影響は、年変動が多く、鵜に起因する被害の把握はできていない。

養殖では、ブリなどの稚魚が捕食されるため、ふた網などを設置し、防いでいる。海では、ボラやコノシロ、

河川では、アユやウグイなどを補食していると聞く。

今後、関係機関と連携しながら、対策方法などの情報収集に努めたい。

### 直七栽培の拡大について

**問** 直七の生産拡大に、耕作放棄地を積極的に活用して、作付をしてはどうか聞く。

**答** 耕作放棄地は、市が積極的に直七畑にしていくことは、現状では難しい。

市は、地方創生事業で直七産地化推進事業に取り組みしており、生産拡大はもちろん、耕作放棄地の利活用も目的であり、希望者に苗木を配布し、育ててもらうことで、耕作放棄地の解消に努めている。

**問** 直七のまちをアピールするには、公共空間に植栽していいのではないか。

高砂の下水処理場の北側に、広い土地があるが、緑化とあわせて、植栽をしてはどうか。

**答** 公有地へ植栽する苗木の増産も、すぐには難しい。栽培は、手間がかからないとはいえ、農薬散布や施肥な

どの管理は必要となり、公有地での栽培で、商品として品質を求めると、専門職員を配置するか、外注となり、財政面から難しい。

しかし、公園とか、市役所玄関横など、小規模で比較的人通りが多い場所へ植栽することは、産地PRとしては有効であり、検討し、機会を見て、ぜひ植えていきたい。



### 大島橋の架け替えについて

**問** 三月議会の質問で、超音波探査を実施すると答弁されたが、いつ、どれほどの予算か聞く。

**答** 今年度の七月から九月で、約二百万円となっている。

**問** その二百万円を、設計費に回す考えはないか。

**答** 昨年の近接目視点検の結果は、緊急性の高い損傷及び変状はなかったため、現時点で詳細設計をするつもりはない。

しかし、安全確保に万全を期すために、超音波検査を実施する。

**問** 三月議会で緊急防災減災事業費を検討したいとのことであったが、採択要件を満たすのか問う。

**答** 緊急防災減災事業債制度は、期間は平成三十二年度までで、工程を想定すると工事を完成することができない。

そのため、防災安全交付金事業にて、補助金の要望をしていきたい。



寺田 公一 議員

## 伝馬船の利用について

**問** 伝馬船と釣りいかだ・棧橋は、体験型観光を目的に、積極的に取り組まれてきたが、現在の利用・管理状況と今後の利活用について聞く。

**答** 伝馬船は、建造されてからこれまでに、揖斐川小学校や岐阜県北方町教育委員会との交流事業や、日本生命野球部が合宿中のトレーニングの一環としての利用など計六回、九十七名の利用となっている。管理については、観光振興及び地域振興を促進する目的で、宿毛市観光協会に伝馬船三隻、釣りいかだ一基、いかだ棧橋一基を貸し出し、栄喜漁港に設置して管理をお願いしている。今後も、宿毛市観光協会や幡多広域観光協議会と連携をして、教育旅行における体験型メニューの開発等に取り組んでいく。

ただ、観光振興を目的に、補助金を利用して建造しているもので、なんにでも使ってもらえるわけではない。有効活用する方法について、観光協会以外に利用希望があれば、話を聞く中で検討していく。

## 藻津漁港のアクセス道の整備について

**問** 藻津漁港のアクセス道については、道路の改良を早期に検討していくと答弁しているが、一年以上進展がない。宿毛市の産業振興の面からみても重要なプロジェクトになると思うが、整備への考えを問う。

**答** 昨年度、検討した四ルートのうち、最短ルートが望ましいとの結論ではあるが、土地建物等の所有権移転が必須であり、可能性を探っているところである。アクセス道路の整備は喫緊の課題であり、所有権移転にめどがついた段階で、市道改良事業のほか、漁港関連道等の補助事業を活用して、実施していきたい。



川田 栄子 議員

## 指定管理者制度について

**問** 指定管理者制度の指定には法規制がない。議会の議決を経て業者を指定すると、指定の手続きや管理の基準については自治体任せだ。将来に向けての指定管理者制度の条例化は重要だ。市長の見解を問う。

**答** 指定管理者制度を導入する際は、その施設の設置管理をうたい運用指針に基づいて実施している。

**問** 議員、三役、また、その親族を含めて指定から外すべきと考える。指定制限について問う。

**答** 公平公正な選定の観点から回避することが望ましい。一定の除外要件が明文化されている。

**問** 指定管理者には情報公開条例の適用がない。民間業者が代行するにせよ公の施設の管理運営の公共性、透明性は、失われてはならない。情報公開条例の適用について問う。

**答** 指定管理者制度で管理してもらった施設が市の施設であるといっても民間業者の保有

する情報は情報公開の対象となり得ないと考える。

**問** 指定管理者の選定は透明性や客観性、癒着の排除を担保する上で重要である。住民代表、専門家、弁護士、公認会計士などを入れることについて問う。

**答** 過去に宿毛市が設置してきた審査委員会の中で外部委員を加えたことはない状況であったが今後は検討していきたい。

## 男女共同参画社会の推進について

オータ制導入について問う。

**答** 各審議会等の委員全体の三十%を目標に、女性委員の登用に取り組んでいく。

**問** 当市の女性管理職は三名である。どの様に受け止めているのか、また、数値目標に向けての認識と見解について問う。

**答** 女性の力を生かして組織力の維持と成長を推進していくためにその個性と能力を発揮することができる社会を実現していくために大切な視点であると認識している。女性の登用という目標を保ち指導や評価を行っていく。

**問** 女性が活躍することで女性の声を取りあげ女性がまちづくりに参加できる配慮が重要だ。そのためにも女性リーダー育成について問う。

**答** 人権政策の推進事業に男女共同参画に関する講演等を取り入れることを検討する。

**問** 審議会等の総数六百六十一人中二十六人が女性委員である。国は二〇二〇年まで女性の割合三十%の目標だ。宿毛市の女性委員登用の現状の認識について問う。

**答** 二十八年五月現在委員総数百六十一人中二十九人でもっと増やしていきたい。頑張っている女性を応援していきたい。まちづくりをしていきたい。

**問** 女性に一定以上の割り当てをすることを条例化するク



## ▼ 人 事 案 件 ▲

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

### ○農業委員会委員の任命について

今津 久雄 氏（いまづ ひさお）  
岩本 誠司 氏（いわもと せいし）  
小川 節美 氏（おがわ せつみ）  
小島 久司 氏（おじま ひさし）  
澤田 誠規 氏（さわだ せいき）  
田村 磨利 氏（たむら まり）  
寺田 巧氏（てらだ たくみ）  
羽賀 大透 氏（はが だいすけ）  
濱田 頼之 氏（はまだ よりゆき）  
山口 一晴 氏（やまぐち かずはる）  
山本 欣史 氏（やまもと よしふみ）

### ○人権擁護委員候補者の推薦について

畠山 真利子 氏（はたけやま まりこ）  
嵐 仁美 氏（あらし ひとみ）

## 意見書

今定例会に議員より提出された次の意見書案を原案のとおり可決し、総理及び関係省庁に提出しました。

◎公営住宅等の改築等にかかる財政支援の拡充を求める意見書

改良住宅を含む公営住宅（以下「公営住宅等」という。）の建築は、昭和四十年代から五十年代にかけてピークを迎えており、全国で一斉に老朽化が進行している。

このような状況から、公営住宅等の耐震化や改築（以下「改築等」という。）は、多くの地方自治体にとって喫緊の課題となっているが、各種の公共施設も同様に老朽化が進んでいることから、改築等が遅々として進んでいないのが実状である。

制度上は、改築等にかかる経費を家賃収入から賄うことが原則とされているが、施設の維持管理に多額の経費を要するほか、多くの入居者に対して、家賃の軽減措置が行われているのが実状であり、改

築等にかかる経費を家賃で賄うことは事実上不可能である。

そのような中、本市における公営住宅等の耐震化率は八〇程度と非常に低い状態に留まっており、近い将来発生が予想される南海トラフ地震に備え、入居者の生命・財産の安全を確保するためには、可能な限り速やかに公営住宅等の改築等を実施しなければならない。

人口が急激に減少している地方の実状を考慮すると、全ての公営住宅等で改築等を実施することは非常に困難であり、施設の統廃合に向けた努力が求められていることは認識しているが、その一方で、地区住民の住環境の向上や住宅に困窮する低所得者への住宅提供のために必要な公営住宅等を維持することは地方自治体の責務である。

については、公営住宅等事業

の円滑な推進のために下記の事項を強く要望するものである。

記

一 速やかに事業を実施するために必要な予算を確保すること。  
二 改築等にかかる経費に対して、有利な起債を創設すること。

三 今後、供給過剰となることが予想される民間住宅を公営住宅等として利用することに對して、地方自治体の財政負担を軽減する制度を創設すること。





# 平成28年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員1人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。(単位：円)

会 派 (人数)	未 来 (3人)	改革クラブ (3人)	市民クラブ (3人)	融知会 (3人)	明かるい社会 (1人)	点睛会 (1人)
収 入	216,000	216,000	216,000	216,000	72,000	72,000
支 出	140,020	216,000	178,587	176,090	72,000	72,000
経 費 区 分	調査研究費	53,890		31,250	37,660	
	研 修 費		138,000	132,304		54,000
	要請・陳情活動費	86,130	90,440		138,430	
	資料購入費			15,033		61,200
残 額	75,980	0	37,413	39,910	0	0

## 主 な 内 容

未 来 宮本 有二 川村 三千代 岡崎 利久	<p>調査研究費 平成29年2月23日～24日：道の駅内子フレッシュパークからり（愛媛県内子町）・道の駅四万十とおわ（四万十町）・道の駅よって西土佐（四万十市）を視察（3名）。</p> <p>要請・陳情活動費 平成28年8月24日～25日：広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部と香川県善通寺市の陸上自衛隊第14旅団を訪問し、宿毛湾港の利活用等についての陳情及び調査活動（3名）。平成28年12月9日：高知県議会等へ自衛隊誘致についての陳情及び調査活動（3名）。</p>
改革クラブ 野々下昌文 原田 秀明 寺田 公一	<p>研修費 平成29年2月9日～10日東京都千代田区で開催の「自治体向けICT推進セミナー」を受講。</p> <p>要請・陳情活動費平成28年8月24日～25日：広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部と香川県善通寺市の陸上自衛隊第14旅団を訪問し、宿毛湾港の利活用等についての陳情及び調査活動（3名）。平成28年12月9日：高知県議会等へ自衛隊誘致についての陳情及び調査活動（3名）。</p>
市民クラブ 山戸 寛 高倉 真弓 松浦 英夫	<p>調査研究費 平成28年10月18日～19日：沖の島地区の実態調査と関係者との意見交換（3名）。</p> <p>研修費 平成28年7月18日～19日：広島市で開催の議員力アップ講座「国民健康保険制度の理解と今後」を受講（3名）。</p> <p>資料購入費 六法全書、地方議会・議員の手引購入。</p>
融知会 山本 英 山上 庄一 濱田 陸紀	<p>調査研究費 平成28年9月9日：横浜市において海上自衛隊掃海部隊の関係者の集いに参加し展望等調査活動（1名）。平成29年2月23日～24日：道の駅内子フレッシュパークからり（愛媛県内子町）・道の駅四万十とおわ（四万十町）・道の駅よって西土佐（四万十市）を視察（2名）。</p> <p>要請・陳情活動費 平成28年8月24日～25日：広島県呉市の海上自衛隊呉地方総監部と香川県善通寺市の陸上自衛隊第14旅団を訪問し、宿毛湾港の利活用等についての陳情及び調査活動（3名）。平成28年12月9日：高知県議会等へ自衛隊誘致についての陳情及び調査活動（3名）。</p>
明かるい社会 川田 栄子	<p>研修費 平成29年1月16日：東京都日野市で開催の「財政分析基礎講座」を受講。</p> <p>平成29年1月27日：東京都日野市で開催の「財政分析ステップアップ講座」を受講。</p> <p>資料購入費 自治体議員活動総覧～議員発言事例集等購入。</p>
点睛会 山岡 力	<p>資料購入費 自治体議員活動総覧購入。</p>



全国市議会議長会より、次の方々に対して表彰状が授与されました。

【一般表彰】

★議員十年以上

- 岡崎 利久 議員
- 松浦 英夫 議員



● 議会用語 Q & A

Q 会派とは。

A 同一の理念を共有する議員で構成し、活動を共にするグループのことで、同じ政党に限らず、複数の政党、または政党に所属していない議員同士で構成することもあります。議員の調査研究、その他の活動に資するため交付される政務活動費についても、会派に対し交付されます。

★ 会議録の  
閲覧を★

市議会、たよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月下旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページに閲覧いただけます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集委員 〉

〈 編集後記 〉

台風三号は列島を横断し、大量の雨を降らし各地に水害をもたらしました。特に福岡や大分は甚大な被害となり、犠牲者も出ました。心よりお見舞いを申し上げますと共に一日も早い復興を祈るばかりです。現在の本市の主な事業計画としては、宿毛小中学校の建て替え事業、寄贈頂きました旧林邸の利活用等、大きな事業となります。議員各位と執行部と内容を活かすことが肝要になります。

六月議会では六名の一般質問がありました。簡潔にまとめていきますので、是非読了してください。本号より新しい編集メンバーとなりました。一年間わかり易い編集を心掛けたいと思っております。皆様のご指導の程どうか宜しくお願い致します。これから厳しい暑さになります。皆様には熱中症などになりません様、ご健勝を祈念申し上げます。後記と致

〈 編集委員 〉

- 山岡 力
- 山本 英
- 山戸 寛
- 松浦 英夫
- 宮本 有二